

## 「ゆめタウン三豊」排水処理について

2008 年秋オープン予定の当該施設「ゆめタウン三豊」の排水処理計画は以下のとおりです。

### 1. はじめに

#### ① 適用法規について

「瀬戸内海環境保全特別措置法」の規定により、「特定施設」を新設する事業主は、事業場からの一日の平均排水量が 50 m<sup>3</sup>を越える場合は香川県知事の許可を得る必要があります。

#### ② 「特定施設」について

「特定施設」とは、汚水を排出し、近隣の公共用水域を汚染する可能性のある施設で、従来は化学工場や食品工場などの工場の中の施設が主でしたが、近年になって閉鎖性海域の富栄養化の原因の 50%以上が生活排水によるものであることが判明し、生活排水関連の施設（501 人槽以上の浄化槽、420 m<sup>3</sup>以上の飲食店の厨房、320 床以上の病院の厨房、洗濯施設、ホテルの厨房、入浴施設等）が新たに「特定施設」とされ、知事の許可対象の施設となりました。

ゆめタウン三豊においては、特定施設(501 人槽以上の浄化槽)を新設し、一日の平均排水量が 50 m<sup>3</sup>を越える事業場であるので、「特定施設設置許可申請書」を提出し、県知事の許可を得る必要があります。

#### ③ 「環境アセスメント」について

「特定施設設置許可申請書」を提出する際に付属書類として必要なのが、「事前評価書」（環境アセスメント）です。

ゆめタウン三豊より排出された排水は近隣の排水路を通過して、竿川～財田川～瀬戸内海へと流れていきますが、それぞれの現状の水質と水量を測定して、ゆめタウン三豊が新しくオープンすることにより、それぞれの水域がどのような影響を受けるかを事前に評価する書類を作成して、

関係官庁（三豊市、観音寺市、多度津町、丸亀市、香川県等々）で3週間告示縦覧します。その間、利害関係者は自由に事前評価書を閲覧し、県知事に意見を述べることができます。

問題がなければ、県知事は事業主に対して許可書を出すこととなります。

#### ④進捗状況について

当許可申請書は、7月末より、県環境管理課に協議・指導して頂き、8月末には現地採水と、流量調査が完了し、10月01日に、県環境管理課に、提出致しました。

現在、官報で公示中です。

## 2. 排水処理計画について

### ① 汚水の種類

スーパーマーケットのバックヤードから野菜洗浄や鮮魚、生肉加工の際に発生する店舗排水

テナント飲食店の厨房から調理や洗浄の際に発生する飲食店排水

お客様がトイレや洗面所を利用した際に発生するトイレ排水

当店従業員や関係者がトイレや洗面所を利用した際に発生するトイレ排水  
以上が主なものです。

### ② 汚水の量

建築基準法に基づく算定や、同規模の他店舗の実績から、県環境管理課と協議の上、総合的に判断し、平均汚水量は190 m<sup>3</sup>/日、最大で555 m<sup>3</sup>/日を可能としています。

尚、稼働中の他店での実績としては、土・日曜日で285 m<sup>3</sup>/日、盆・正月で350 m<sup>3</sup>/日程度です。

### ③ 汚水の処理方法

膜液中膜システム膜分離活性汚泥方式（高度処理型）を採用します。

採用した理由は、現状の技術においては最も良好な処理水質を得ることができ、維持管理をしていくにあたって、最も安定した性能を期待できるからです。

#### 計画水質

流入汚水の汚濁負荷量および水質および処理水質除去率

汚濁負荷量 (kg/d)		流入水質 (想定) (mg/L)	処理水質 (mg/L)	除去率 (%)	「水濁法」 による規制値
BOD	111	200	5	97.5	—
COD	55.5	100	10	90.0	20
S S	138.75	250	5	98.0	—
T-N	27.75	50	10	80.0	20
T-P	2.775	5	1	80.0	1.5

#### ④ 環境アセスメントの結果

ゆめタウン三豊がオープンすることで予測される将来水質は下表の通り基準値以下となっております。

		直下		竿川合流点		財田川合流点	
		BOD	SS	BOD	SS	BOD	SS
現況水質	水量(m <sup>3</sup> /日)	3686		18519		45533	
	水質(mg/l)	1.5	5.8	2.9	16	2.9	15
	負荷(kg/日)	5.529	21.379	53.705	296.304	132.046	682.995
三豊放流水	水量(m <sup>3</sup> /日)	555		555		555	
	水質(mg/l)	5	5	5	5	5	5
	負荷(kg/日)	2.775	2.775	2.775	2.775	2.775	2.775
将来水質	水量(m <sup>3</sup> /日)	4241		19074		46088	
	水質(mg/l)	1.96	5.7	2.96	15.68	2.93	14.88
	負荷(kg/日)	8.304	24.154	56.48	299.079	134.821	685.77

注) BOD : 生物化学的酸素要求量 (汚水中の有機物量の指標)

注) SS : 浮遊物質 (汚水中の濁りを量る指標)

注) 負荷量 : 負荷量(kg/日) = 最大排水量(m<sup>3</sup>/日) × 通常水質(mg/l)

注) 財田川の環境基準値(「生活環境の保全に関する環境基準」—環境庁告示第59号—による)は、BOD 3 mg/l以下、SS 25 mg/l以下です。

⑤ 営業開始後の維持管理について

「ゆめタウン三豊」は瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく香川県知事の許可が必要な特定事業場となります。浄化槽法に基づく年に1度の法定検査以外に、香川県環境管理課による抜き打ち検査の対象事業場です。放流水質が悪い場合は水質汚濁防止法の規定で、営業停止等の厳しい行政処分が下される恐れがあります。また、放流水質と水量を自主測定し、県知事に報告する義務(2回/月)があります。このように特定事業場となると、常に行政のチェックを受けながら維持管理を行っていくことになります。法令遵守は当然のことながら、水質汚濁等の環境問題で近隣の皆様方に決して迷惑をかけることのないよう万全を期して、汚水処理施設の維持管理を行う必要があります。

# ゆめタウン三豊店舗新設に係る事業工程表

作業項目	平成19年									平成20年									備考																		
	月 日	10			11			12			1	2	3	4	5	6	7	8		9																	
		5	10	15	20	25	30	5	10	15											20	25	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30	10	20	30		
1 説明会等						●																															
2 申請等																																					
3 建築工事							準備																														

オープン